

「米子市教育振興基本計画後期期間の基本施策（案）について」に対する意見募集（パブリックコメント）結果

意見分類	意見の概要	意見に対する市の考え方
第Ⅲ章 基本施策		
1 心を育む学びのあるまち (2) 件		
基本施策1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	<p>「児童生徒の実態を的確にとらえ、一人一人に寄り添ったきめ細かな指導・支援の充実に努めるとともに、誰もが安心して安全で楽しい学校づくりのために、児童生徒の自主的・自発的な活動を推進します。」とありますが、教室に行けず保健室や相談室など別室登校している子ども達も多くいると思います。</p> <p>たとえ別室登校であっても一人一人に寄り添った支援を行い、学習・生活環境の改善に努めていただきたいです。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>一人一人に寄り添った支援や学習・生活環境の改善をすることは大切なことであると捉えており、貴重なご意見として、引き続き各校での対応の充実に努めてまいります。</p>
基本施策1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成	<p>「多様化、深刻化する子どもの問題行動やいじめ、不登校を未然に防ぎ、適切に対応するため、校内指導体制を一層充実させるとともに、教育相談活動の充実や関係諸機関との連携を図り、学校、家庭、地域社会が一体となって生徒指導の充実を図ります。」とあります。</p> <p>「チーム学校」として先生方にはいじめ、不登校に対する共通した理解を広め、心ある対応をしていただきたいです。そして、学校はもちろん、家庭や地域が一体となって適切な対応ができるように理解が広まり早急に協力体制が作れるよう、取り組みも行っていただきたいです。</p> <p>「心の教室」については全校で開設していただきたいです。市として予算面だけでなく各学校へ相談員さんを紹介されるなど、学校から依頼はされにくいものかもしれませんが、必要に応じて支援を行っていただければ、早く設置していただけるのではないかと思います。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>不登校に限らず、様々な問題行動については、学校・家庭・地域が連携しながら、取り組む必要性があると捉えています。そのためには、関係機関との連携も不可欠であり、学校ではそうした関係機関とのケース会議の充実を図っているところです。</p> <p>教育相談においては、心の教育相談員やスクールカウンセラーを活用しながら、取組を進めているところです。また、心の教育相談員については、貴重なご意見として、年度の早いうちに配置できるよう、必要に応じて学校への指導及び相談に努めてまいります。</p>